

■ 候補地抽出の考え方（建設位置検討のフロー）

第 4 章 新庁舎の建設位置

庁舎の建設位置検討 前提となる考え方

庁舎の位置の視点

- 地方自治法第 4 条第 2 項より、住民の利用に最も便利であるよう、交通、他の官公署との関係等に適切に考慮
- 市域の活性化や拠点形成につながる場所
- 市民生活の安心・安全を守る施設として、災害時に業務継続できる場所

基本構想 第 4 章  
p.26

整備事業としての視点

- 新庁舎が整備可能な一定規模以上の土地が必要
- 確実な事業推進が可能であること

候補地の抽出要件

- 前提となる考え方を踏まえて設定

要件 1 市民の利用に便利であること

- 幹線道路や主要道路に近接又は接続していること
- 人口重心にできるだけ近い位置にあること

基本構想 第 4 章  
pp.27～30

要件 2 一定の敷地面積が確保できること

- 12,000 m<sup>2</sup>以上の面積を確保できる用地であること

要件 3 確実な事業推進が可能であること

- 山林等の未造成地を除く市有地であること

候補地の抽出

- 全ての要件を満たす「**現庁舎敷地**」、「**運動公園内**」が候補地として抽出される

基本構想 第 4 章  
pp.31～33

【参考】本市まちづくりの観点による検討

- 橋本駅前は、「地域拠点」や「都市市街地地区」に位置づけられるなど、その土地利用の検討が進められているエリアである
- 新庁舎建設候補地の抽出要件には合致しないが、本市まちづくりの土地利用等の観点から、庁舎整備を検討する場合、どのような評価となるのか、参考として評価を行う

基本構想 第 4 章  
p.34

候補地の評価

評価項目・評価方法

- 庁舎の建設位置としての適性を評価するため、「**市民の利便性**」、「**まちづくり・防災**」、「**事業の効率性**」の視点に基づく評価項目を設定。
- 市民アンケート結果等を踏まえ重視する項目の重みづけをした配点、3段階の評価で各項目を点数化。

基本構想 第 4 章  
pp.35～36

比較・評価

- 2つの候補地（現庁舎敷地、運動公園内）について比較・評価
- 参考として、橋本駅前についても同じ項目で評価

新庁舎の建設位置

- 市民の利便性、事業の効率性において優位であり、総合評価点が最も高い「**現庁舎敷地**」を新庁舎の建設位置として検討を進める。

基本構想 第 4 章 p.36  
補足・詳細は次ページ  
「現庁舎敷地について」

## 現庁舎敷地について

### ①位置付け

- ・橋本市長期総合計画や都市計画マスタープランにおいて、都市の中心として行政サービスや生活利便施設等の都市機能の集積を図るエリアとして、「都市拠点」に位置づけられるとともに、生活サービス機能の向上を図るエリアとして「地域拠点」にも位置付けられています。
- ・現庁舎敷地周辺の公共公益施設が集積する地区をシビックゾーンと称し、行政サービス集積地区として、土地利用の規制や誘導を図っています。
- ・本市都市づくりの目標の一つ「骨格・市街地づくりを進め、活力ある安全で維持可能な都市づくり」のために、賑わいのある拠点づくりと交通ネットワークを形成することを方針として掲げ、都市拠点や地域拠点において、都市機能・生活利便機能の集積やシビックゾーンの整備により、賑わいのある拠点づくり・便利で暮らしやすい拠点づくりを推進しています。当該拠点に位置するとともに、東西の主要道路・鉄道と南北の幹線道路が交差するエリアに位置しており、現状のまちづくりの位置づけに整合するだけでなく、将来の市域の活性化や拠点形成につながる場所であると考えられます。

### ②市民の利便性

- ・幹線道路である国道 24 号（緊急輸送道路）に接道しており、周辺（半径 500m 圏内）には国・県の機関をはじめ、郵便局、商業施設、医療・福祉、飲食店等生活利便施設が集積しており、市民にとって利便性が高いエリアであることが特徴としてあげられます。

### ③事業の効率性・確実性

- ・用地取得や大規模な造成を必要とせず、確実に事業を進めていくことができる点が、新庁舎建設を進める場所として適していると考えられます。

新庁舎整備にあたり、市民の利便性、まちづくりの方向性を重視し、幹線道路に隣接し、公共公益施設や生活利便施設が立地する現庁舎エリアを、新庁舎の建設位置と設定し、具体的な検討を進めていきます。

### ■今後の検討事項

#### ○敷地の安全性確保

- ・浸水想定区域内に位置していることから、防災拠点としての機能、災害時の事業継続性の確保については、引続き検討・対策を行う必要があります。敷地だけでなく、河川護岸整備（嵩上げ）等に関する要望を行う等、市内関連箇所における対応を講じていきます。

（想定される対策例）

河川：狭窄部対策、橋本高野橋付近の掘削、堤防嵩上げ、河川浚渫 など

ハード：ピロティ化、止水板 など

ソフト：災害時の事業継続性（BCP）の確保、災害時の対応計画 など

○公共交通機関によるアクセス性の向上：公共交通の利便性確保、バス停からの動線確保

○建設工事の施工性の確保：解体から建設までのローリング計画などの適切な工事計画の設定